

附表 耐震診断の方法と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の指標

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の指標		
		I (大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。)	II (大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。)	III (大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。)
(1)一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996 年版、2011年版)		$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
(2)一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」(1990 年版)		$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$
				$1.25 < C_T \cdot S_D$
(3)一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」(2001 年版)		$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
(4)一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」(1997 年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
(5)一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」及び「第 3 次診断法」(2009 年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
(6)一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第1 次診断法により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法		—	—	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$

※震度6強から7に達する程度の大規模な地震に対する安全性を示します。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものではない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれはありません。